

# 平成25年度 第2回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会 議事要旨

## 1. 開催日時・場所

○日時：平成26年2月13日(木) 9:30～12:00

○場所：大阪府西大阪治水事務所

## 2. 出席委員

尾崎 博明 委員  
武田 信夫 委員 (会長)  
細見 正明 委員  
山田 優 委員 (会長代理)  
(欠席) 西田 修三 委員

## 3. 主な内容

### (1) 正蓮寺川について

#### ・現在の工事・現場状況について

●特になし

#### ・工事中の環境監視結果について

●DOについて、平成24年度と比較すると平成25年度は冬期でも低DOの出現頻度が多いように見受けられる。統計的解析を行っているようであるが、過去のデータも含め、平成25年度が特異なデータであるのか否かももう少し検討してみても如何か。また、工事状況についても、測定日のみではなくその数日前の状況も含めて確認する必要がある。(尾崎委員)

→再度解析を行います。(西大阪治水)

●水生生物調査は貴重なデータであるので、継続してデータ取りをして下さい。分析はホールボディーか可食部か？サンプルをチヌにした理由はありますか？

→分析は可食部で行っております。チヌにした特段の理由はありません。(西大阪治水)

#### ・今後の工事(阪神高速道路)について

●河床コンクリートは直接汚染底質に触れているのか。これをPCB汚染廃棄物と定義するのかどうか解釈は難しいところ。コンクリートと接したのものに関してどのような試験をしなければならないのか、あまり正解が無いのかもしれない。私としては過度にやる必要はないと思うが、一応、環境部局と議論しておいた方がよいと思います。(細見委員)

→わかりました。環境部局と調整したいと思います。(阪神高速)

#### ・今後の工事（ポンプ場）について

- PCB汚染土の掘削が必要とのことであるが、掘削してそのまま6面封じ込め箇所へ持っていくのか、どの程度の汚染なのかPCBの含有量などは調査しないのか。その結果によって再度評価するという考えはないか。（尾崎委員）  
→施工の安全管理上、どの程度の含有量であるかは再度測定しようと考えていますが、仮に10mg/kg以下となっても当初計画通り、6面封じ込め箇所に封じ込めることを考えています。（市下水）
- その考え方でよいと思います。土壤汚染対策法でも同様の考え方に基づいています。従前の調査で確定しているのであればそれに従う。持ち出す物を1つ1つ調べると切りがない。（細見委員）

#### (2) 大正内港（福町堀）におけるダイオキシン類等汚染底質対策について

- 監視基準値の設定に際しては新たに都度SSと濁度を測定していくという形で進めるということですので、よろしくをお願いします。（武田会長）

#### (3) 神崎川の糸田川合流部左岸におけるダイオキシン類汚染底質対策について

- 下流部については主に焼却系由来のダイオキシンが広く均一に広がっているので、対策として覆砂というのも非常に有効かなと思います。超高濃度の部分は非常に特異的であり、もう少しこの広がりを理解した上でどうするのかということをご慎重に議論することが必要だと考えます。（細見委員）  
→前回の検討審議会でも上流側と流心方向にどれだけ広がりがあるかももう少し詳しく調べるようにとご指摘をいただき、現在A-15の上流側2ヶ所、B-1の流心側2ヶ所について調査を行っています。この調査結果をもってこの一帯の汚染分布調査が一定めどが立つと考えており、それを踏まえて、次回の審議会にてご検討いただきたい。（府河川室）
- 確かに、超高濃度になっているところは明らかにこれまでのところと違いがあるので、今までの対策をしてきた状況とは別の考え方もあり得ると思う。それについては今調査中の結果が出てから、異性体の分布も考慮して改めて対策について検討させていただきたい。  
ただし、とりあえずは継続的にモニタリングをしながら高濃度の部分が表層に出ないようにするという対策を暫定的にやりながら、本格的にはどうするかについて改めて検討することとしましょう。（武田会長）

#### (4) その他

- 特になし

★一般傍聴からの発言受付

→ 発言なし